

京都市告示第581号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年2月24日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
上賀茂経138号線	北区上賀茂中山町22番地の2地先から 同町87番地の6地先まで	旧	メートル 67.70	メートル 4.35 ~ 4.65
		新	78.80	4.66 ~ 10.40
上賀茂経150号線	北区上賀茂中山町16番地地先から 同町17番地の3地先まで	旧	9.60	4.68 ~ 6.00
		新	9.60	4.73 ~ 6.19
白川疏水通	左京区北白川小倉町109番地の4地先から 同町109番地の3地先まで	旧	34.60	4.00 ~ 10.40
		新	34.60	4.00 ~ 10.40
新洞経6号線	左京区和国町407番地の6地先内	旧	12.40	5.00 ~ 6.05
		新	12.50	5.00 ~ 6.00
新洞緯3号線	左京区和国町407番地の6地先から 同町405番地の1地先まで	旧	15.60	4.00 ~ 4.10
		新	15.60	4.00 ~ 6.10
花園経374号線	右京区花園一条田町12番地の16地先から 同区花園土堂町3番地の3地先まで	旧	57.50	5.45 ~ 6.01
		新	57.50	5.43 ~ 6.02

山科北花山経 14号線	山科区北花山河原町29番地の2地先から 同町28番地の1地先まで	旧	20.60	0.90
		新	18.30	0.91
山科北花山緯 21号線	山科区北花山河原町27番地の1地先から 同町29番地の2地先まで	旧	24.50	3.75 ~ 6.01
		新	24.50	4.05 ~ 6.04
山科東野緯4 号線	山科区東野片下り町7番地の5地先内	旧	1.80	4.50
		新	1.80	4.48 ~ 5.12
松尾経39号線	西京区松室地家町43番地の2地先から 同町15番地の30地先まで	旧	46.00	2.73 ~ 4.15
		新	46.00	3.81 ~ 6.16
松尾嵐山緯31 号線	西京区嵐山内田町38番地の14地先から 同町38番地の2地先まで	旧	34.30	1.50 ~ 2.00
		新	34.30	1.82 ~ 4.02
松尾松室経10 号線	西京区松室扇田町9番地の4地先から 同区松室中溝町27番地の1地先まで	旧	19.80	1.80 ~ 4.20
		新	19.80	3.25 ~ 4.37
松尾松室緯35 号線	西京区松室中溝町27番地の17地先から 同町35番地地先まで	旧	105.60	4.25 ~ 6.47
		新	105.60	4.25 ~ 7.27

(建設局土木管理部道路明示課)